

2025(令和7)年6月10日

総合カレンダーの記載誤りに対する市の対応 － 人権教育・啓発における取り組み強化について －

本市では、宇城市総合カレンダー啓発文の記載誤りを教訓に、人権問題の正しい啓発活動及び人権啓発行政の信頼回復に向け、職員の研修強化に取り組んでいます。

まずは、「正しく知ることから」始め、水俣病問題、ハンセン病問題の知識を深めるとともに、職員一人ひとりが意識を高め、市民憲章に掲げる「お互いを思いやり、一人ひとりが豊かに暮らせる「人権」のまちづくり」に向け、今後も啓発の取り組みを続けていきます。

- 1 市の対応 全職員が学び直し、水俣病問題、ハンセン病問題に対して知識を深め、正しく理解し、正しく啓発していくために、職員一人ひとりが意識を高めて、さまざまな人権課題の解決に向け取り組んでいきます。
- 2 職員の研修経過
 - ・4月17日・23日
人権啓発Web講座(水俣病問題・ハンセン病問題)を8回に分けて開催し、全職員が受講。
 - ・5月19日
水俣病問題・ハンセン病問題それぞれの講師を招いて、人権教育啓発研修を開催し、係長以上の職員130人が参加。今後、同研修を全職員受講予定。
 - ・5月20日
ハンセン病問題現地研修として、人権教育啓発推進員などの関係職員30人が参加し、合志市の菊池恵楓園や熊本市のリデル、ライト両女史記念館を訪問し、現地で学び直しを行った。
 - ・5月29日
水俣病問題現地研修として、人権教育啓発推進員などの関係職員30人が参加し、水俣市の水俣病資料館や水俣病歴史考証館を訪問し、現地で学び直しを行った。
- 3 今後の予定 今後も継続して研修を実施し、さまざまな人権問題について正しく理解するとともに、偏見や差別の解消に向け、正しい啓発活動に取り組んでいきます。